

入 札 説 明 書

「高速カラープリンター及び周辺機器等一式の交換購入」の入札については、この入札説明書によるものとする。

本件調達に関し、競争入札に参加しようとする者は、本入札説明書、会計法、その他関係法令及び本件調達に係る入札公告に定めるものを熟知し、かつ、遵守しなければならない。

1 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条に該当しない者であること。
当該契約を締結する能力を有しない者(未成年、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者を除く)及び破産者で複権を得ない者。
- (2) 予算決算及び会計令第71条に該当しない者であること。
以下の各号のいずれかに該当し、かつその事実があった後2年を経過していない者。(これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についてもまた同じ。)
 - ① 契約の履行に当たり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者。
 - ② 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正の利益を得るために連合した者。
 - ③ 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者。
 - ④ 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者。
 - ⑤ 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者。
 - ⑥ 前各号のいずれかに該当する事実があった後2年を経過しない者を契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者。
- (3) 「令和7・8・9年度 厚生労働省競争参加資格(全省庁統一資格)」において、九州・沖縄地域で「物品の販売」の「A」、「B」又は「C」等級に格付けされている者であること。
- (4) 社会保険等(厚生年金保険、健康保険(全国健康保険協会が管掌するもの)、船員保険、国民年金、労働者災害補償保険及び雇用保険をいう。)に加入し、該当する制度の保険料の滞納がないこと。
- (5) 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。
- (6) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。
- (7) 労働関係法令を遵守していること。
- (8) この入札の入札書提出期限の直近1年間において、厚生労働省が所管する法令に違反したことにより行政処分等を受けていないこと。

2 内容

- (1) 業務内容
仕様書のとおり
- (2) 履行期限
令和9年3月19日(金)まで

3 参加申込書等の提出

以下に示す場所に指定した書類を期限までに提出しなければ入札への参加を認めない。

- (1) 提出期限
令和8年11月11日(水) 午後4時00分
- (2) 提出場所
〒870-0037 大分市東春日町17番20号 大分第2ソフィアプラザビル3階
大分労働局総務部総務課会計第二係
電話 097-536-3211

(3) 提出書類及び方法

① 電子調達システムによる場合

提出書類	提出方法
・入札参加申込書（別紙1） ・誓約書（別紙4） ・自己申告書（別紙5） ・製品のカatalog等 ・委任状（別紙2）（※該当者のみ）	スキャナ等により電子データ化したものを電子調達システムにより送信すること。 （持参もしくは郵送可）

② 紙入札による場合

提出書類	提出方法
・入札参加申込書（別紙1） ・紙入札参加申出書（別紙3） ・誓約書（別紙4） ・自己申告書（別紙5） ・製品のカatalog等 ・委任状（別紙2）（※該当者のみ）	持参もしくは郵送により提出すること。

③ その他

上記①、②の提出書類を提出せず、又は虚偽の記載をした書類を提出した場合は、当該者の入札は無効とする。

4 入札執行の日時及び場所等

(1) 開札の日時及び場所

日 時 令和8年11月12日（木）午前10時00分（午前9時50分から開場）

場 所 大分労働局総務部 総務課(大分市東春日町17番20号 大分第2ソフィアプラザビル3階)

(2) 電子調達システムによる入札の場合

電子調達システムにより入札書を提出した場合、入札者又はその代理人は、開札時刻には端末の前で待機しておくものとする。

(3) 紙による入札の場合

① 開札は、入札者又はその代理人を立会わせて行う。ただし、入札者又はその代理人が立会わない場合は、入札事務に関係のない職員を立会わせて行う。

② 入札者又はその代理人は、開札時刻後においては開札場に入場することはできない。

③ 入札者又はその代理人は、開札場に入場しようとするときは、入札関係職員の求めに応じ競争参加資格を証明する書類、身分証明書又は入札権限に関する委任状を提示又は提出しなければならない。

(4) 再度入札の取扱

開札をした場合において、入札者又はその代理人の入札のうち予定価格の制限に達した入札がないときは、再度の入札を行う。

なお、電子調達システムにおいては、再入札通知書に示す時刻までに再度の入札を行うものとする。

5 入札書の提出方法等

入札に参加を希望する者は、入札書の提出前若しくは提出時に、支出負担行為担当官が別に指定する暴力団等に該当しない旨の誓約書（別紙4）を提出しなければならない。

入札書は、電子調達システムにより提出するものとする。ただし、紙により入札の参加を希望する場合には、別紙3の様式により事前に申し出る必要がある。また、電子調達システムによる入札の場合には、当該システムに定める手続きに従い、提出期限までに入札書を提出しなければならない。

入札金額については、総価を記入すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約金額の110分の100に相当する金額を入札書へ記載すること。

一旦提出した入札書は、開札の前後を問わず、引換え、変更又は取消しを行うことができない。

(1) 電子調達システムにより入札を行う場合

入札書の提出期限

令和8年11月12日（木）午前9時30分（入札公告のとおり）

＊電子調達システムに設定されてある日時までとする。（電子調達システムに到着するように提出すること。なお、電子調達システムにより応札する場合には、通信状況により提出期限内に電子調達システムに入札書が到着しない場合があるので、時間の余裕をもって行うものとする。）

（2） 紙により入札を行う場合

① 入札書の提出期限

令和8年11月12日（木）午前9時30分（入札公告のとおり）

② 入札書の提出場所、契約条項を示す場所

〒870-0037 大分市東春日町17番20号 大分第2ソフィアプラザビル3階

大分労働局総務部総務課会計第二係 電話 097-536-3211

③ 入札書は、別紙様式による「入札書」にて作成し、封筒に入れ封緘し、その封被に氏名（法人の場合はその名称又は商号）、宛名（「支出負担行為担当官大分労働局総務部長」と記載）及び「〔〇〇〇〇（入札件名）〕入札書在中」と朱書しなければならない。

なお、入札書の提出は直接持参又は郵送によることとする。ただし、郵送による場合は、提出期限までに入札書が到着するよう、余裕をもって郵送すること。

6 代理人による入札

（1） 代理人が電子調達システムにより入札する場合には、当該システムで定める委任の手続きを終了しておかなければならない。

技術資料の提出等をシステム上において行う場合には、当初の手続きをする時点までに委任の手続きを完了させておくこと。

なお、電子入札においては、復代理人による応札は認めない。

（2） 代理人が紙により入札する場合には、入札書に競争参加者の氏名、名称又は商号、代理人であることの表示及び当該代理人の氏名を記入しておくとともに、入札前（※上記3参照）に別紙2の様式による「委任状」を提出しなければならない。

（3） 入札者又はその代理人は、本件調達に係る入札において他の入札者の代理を兼ねることができない。

7 落札者の決定方法

（1） 本入札は一般競争入札とし、落札者の決定は、原則として、本件入札公告及び本説明書に示した業務を履行できると支出負担行為担当官が判断したものであって、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約締結することが公正な取引の秩序を乱すおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって申込みをした他の者のうち、最低の価格をもって申込みをした者を落札者としてすることがある。

（2） 入札者は、調達件名の本体価格のほか、業務の履行に要する一切の諸経費を含んで契約金額を見積もるものとする。

（3） 落札者となる同価の入札者が2人以上あるときは、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。また、入札者又はその代理人が直接くじを引くことができないときは、入札執行事務に関係ない職員がこれに代わってくじを引き、落札者を決定するものとする。

（4） 入札の結果、予定価格の制限内で落札者がいないときは、直ちに再入札に付する。

（5） 競争入札において入札者が無くなった時、又は落札者が無いときは、予定価格の制限内で随意契約をすることができる。

（6） 落札者が決定したときは、入札者にその氏名（法人の場合はその名称）及び金額を口頭及び電子調達システムの開札結果の通知書（落札通知書）により通知するものとする。

8 入札の無効

本入札説明書に示した競争参加資格のない者、入札条件に違反した者又は入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

上記5の誓約書を提出せず、又は虚偽の誓約をし、若しくは誓約書に反することとなったときは、当該者の入札を無効とするものとする。

9 入札の延期等

入札者が相連合し又は不穩の挙動をする等の場合であって、競争入札を公正に執行することができない状態にあると認められるときは、当該入札を延期し、又はこれを取りやめることがある。

10 入札保証金及び契約保証金

免除

11 その他

- (1) 契約手続に使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 本入札を執行し、契約の相手方を決定したときは、遅滞なく契約書を取り交わすものとする。また、詳細を記載した内訳書（見積書）を提出すること。
- (3) 入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）を契約金額とするが、本入札に係る委託契約については、単価契約によるものとする。
- (4) 契約書は、大分労働局所定のものを使用し、当局の契約者は、支出負担行為担当官 大分労働局総務部長とする。
- (5) 納品検査終了後、適法な支払請求書を受理した日から 30 日以内に支払う。
- (6) 入札結果については公表する。
- (7) 電子調達システムに関する問い合わせ先は、下記のとおりとする。
 - ①FAQ・問い合わせURL <https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/UZA03/OZA0301>
 - ②電子調達システムヘルプデスク
電話 0570-014-683（ナビダイヤル）
URL <https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/UZA02/OZA0201>
- (8) 人権尊重への取り組み
入札参加者は、入札書の提出（GEPS の電子入札機能により入札した場合を含む）をもって「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」（令和 4 年 9 月 13 日ビジネスと人権に関する行動計画の実施に係る関係府省庁施策推進・連絡会議決定）を踏まえて人権尊重に取り組むよう努めることに誓約したものとする。

12 質問事項

その他、仕様等の内容及び入札、契約関係についての疑義が生じた場合は、書面により令和 8 年 11 月 10 日（火）午後 4 時までに下記連絡先まで提出すること。

連絡先 〒870-0037

大分市東春日町 17 番 20 号 大分第 2 ソフィアプラザビル 3 階

大分労働局総務部総務課会計第二係 担当者 栗嶋

電話 097-536-3211

最近の物価高を踏まえ、厚生労働省は、 価格交渉に誠実に対応します。 まずはお気軽にご相談ください。

価格交渉をすることで不利益を受けることはありません！

- 1 最低賃金額の改定や物価上昇に適切に対応することが、政府方針として閣議決定されています。
- 2 厚生労働省では、労務費、原材料費、エネルギーコスト等の上昇を適切に価格転嫁できるよう、契約締結後の価格交渉に応じています。
- 3 現在の契約金額では、十分な価格転嫁ができない等、お困りのことがありましたら、各契約担当者までお気軽にご相談ください。

こんな時は、契約に関する通報窓口にご相談ください！

例

- 1 コストが上昇したため、価格交渉を申し出たが、応じてもらえなかった。

例

- 2 発注量減少や取引停止が不安で、価格交渉を申し出にくい。

例

- 3 価格交渉の結果、必要な価格転嫁がなされなかった。

契約に関する通報窓口 お問い合わせ先

担当 〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2
厚生労働省大臣官房会計課会計企画調整室

E-mail keiyaku-tsuho@mhlw.go.jp

FAX 03-3595-2121